

<一般会計>

2 保健福祉部

- 1 多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。
出産・子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

- 2 お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。
養育費確保支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
ひきこもり対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
地域福祉計画の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ 57
自動通話録音機の設置促進・・・・・・・・・・ 58
障害者・障害福祉計画の改定・・・・・・・・・・ 58
（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（解体工事）・・・・ 59
（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（基本・実施設計）・・ 59
（仮称）神田錦町三丁目施設の整備（事務費）・・・・ 59

- 3 衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。
栄養・食育事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 60
若年がん患者在宅療養支援・・・・・・・・・・ 60
子どもの予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
大人の予防接種・・・・・・・・・・・・・・・・ 61
区民歯科健診・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
ねずみ・衛生害虫駆除・・・・・・・・・・・・・ 62

出産・子育て支援

187,897千円 (43,090 千円)

拡充

▶健康推進課

国は、より安心して出産・子育てができるように、妊婦・低年齢児の親への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施することを決定しました。

そこで令和5年度は、出産・育児等の見通しを立てるための面談等の伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届出時や出生届出後に区の保健師等と面談を行った妊産婦等に対し10万円相当の経済的支援を実施します。

養育費確保支援

1,018千円 (一 千円)

新規

▶生活支援課

養育費は、子どもが自立するまでの生活に必要な費用であり、両親が離婚後に子どもの健やかな成長を支える重要な役割を担っています。子どもの生活水準保障の観点から支払いは義務とされていますが、支払いが滞るなど費用の受取りが困難となるケースが発生しており、こうした家庭が継続して養育費を受け取ることができるよう支援が必要です。

令和5年度は、離婚時に養育費の取決めをしたひとり親に対し、公正証書作成手数料、裁判外紛争解決手続（ADR）の利用申込料等を助成（補助率：10/10、補助限度額：5万円）します。

また、保証会社と養育費保証契約を締結したひとり親に対し、保証契約締結費用を助成（補助率：10/10、補助限度額：5万円）します。

ひきこもり対策

12,811千円 (10,398 千円)

拡充

▶福祉総務課

区は、令和4年3月から、「ひきこもりに関する総合的な受付窓口」を設置するなど、支援体制の整備を進めており、具体的な取り組みとして、専門的な支援を必要とする当事者やその家族に対して、カウンセリングや家族向け講座等を実施しています。

令和5年度は、レクリエーション活動等を通じて当事者同士が交流できる居場所の提供のほか、社会参加に向けた支援を実施します。

また、ポスター作成等広報を強化し事業の周知を進めるほか、若年層の当事者に関する相談が比較的多いことから、引き続き利用者のニーズを踏まえ、支援のさらなる充実を検討します。

地域福祉計画の推進

3,329千円 (一 千円)

新規

▶福祉総務課

区は、令和4年7月に「千代田区地域福祉計画 2022」を策定しました。計画では、制度の狭間の課題や複合的な課題を抱えている方々が、どこに相談したとしてもまるごと受け止める「包括的相談支援体制（断らない相談窓口）」の整備を重点的な取り組みに位置づけています。こうした体制の整備には、関係機関の連携が欠かせないため、令和4年度は福祉の各窓口配置されたコーディネーターの連絡会を実施し、各分野の課題や情報の共有、コーディネーターの活動をより充実させるための検討を行っています。

令和5年度は、引き続き連絡会を実施するとともに、各コーディネーターが把握している地域資源の情報を「(仮称)地域資源マップ」としてまとめ、活動の基盤づくりと連携の強化を図ります。

さらに、全世代を対象とした相談に対応するとともに、地域の困りごとへの対応を支援するため、地域資源を組み合わせる支援の内容や体制を調整するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置に向けた検討を進めます。

自動通話録音機の設置促進

11,950千円 (7,755 千円)

拡充 ▶在宅支援課

区は、特殊詐欺被害防止対策として、65 歳以上の高齢者が属する世帯に自動通話録音機を無料で設置し、安全と安心の確保を図っています。機器の設置後、1 年間は機器のメーカー保証によって無償で交換・修理の対応を行っていますが、機器の性能上、3年から4年程度で不具合等が生じやすく、交換・修理が必要となる事案が発生しています。

令和5年度は、引き続き自動通話録音機の新規設置を無料で実施するとともに、機器が故障した場合に区民負担1割での再設置を新たに実施し、特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組みをさらに強化します。

障害者・障害福祉計画の改定

4,991千円 (一 千円)

新規 ▶障害者福祉課

区は、障害者基本法に基づく障害者計画として、本区の障害福祉施策についての基本的な方向性を示すとともに、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画として、障害福祉サービス等の具体的な目標を示しており、いずれも令和5年度に計画の改定年度を迎えます。

令和5年度は、アンケート調査等の分析や千代田区障害者支援協議会での検討を踏まえ、障害者計画及び障害福祉計画を改定します。

(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (解体工事)	190,000千円	(— 千円)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (基本・実施設計)	48,180千円	(— 千円)
(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備 (事務費)	16,148千円	(— 千円)

新規

▶ 高齢介護課、障害者福祉課

区は、障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めています。

令和5年度は、区として初となる、既存施設の解体から新施設の設計・建設、運営までを一体的に担うDBO*方式による事業者を選定し、既存施設の解体工事及び新施設の設計に着手します。

※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法の一つです。

【所在地】 神田錦町三丁目10 番地

【延床面積】 未定

【階数】 地上8階建て（予定）

【整備費（設計を含む）】 4,586百万円

【開設予定】 令和8年度

【主な機能】 障害者向け日中サービス支援型共同生活援助（グループホーム）、認知症高齢者グループホームなど

■ 整備スケジュール（予定）

令和元年度 基本計画策定、解体設計

令和2年度 事業手法（整備・運営）検討・決定

令和3年度 障害者施設及び高齢者施設の運営事業者の選定

令和4～5年度 DBO事業者公募・選定、基本協定等締結

令和5～6年度 基本・実施設計

令和5～8年度 解体・新築工事

令和8年度 開設

栄養・食育事業

1,906千円 (1,349 千円)

拡充

▶健康推進課

区は、災害への日頃の備えとして3日分の食品を常備しておくよう呼びかけを行っています。使用できる食品が限られる災害時においても栄養の偏りがないようにするため、平時から栄養バランスを考慮したレシピを準備しておき、いざという時のために備えておくことが重要です。

令和5年度は、「災害時の栄養管理」をテーマに、区内3大学と連携した防災メニューグランプリを開催し、災害時に活用可能かつ味・栄養面に優れたメニューを募集するとともに、特に優れたメニューへの表彰及び試食会を実施し、災害時においても必要な栄養素の効果的な摂取方法の考案と周知に取り組みます。

若年がん患者在宅療養支援

2,809千円 (一 千円)

新規

▶健康推進課

20歳から39歳までのがん患者は、介護保険制度が利用できず、小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象にならないなど、制度の「谷間」世代となっています。また、20歳未満のがん患者も居宅サービスについては制度上支援を受けることができません。今後、こうした若年がん患者が、住み慣れた自宅等で安心して療養生活を送れるよう、支援体制を整備していく必要があります。

令和5年度は、若年の末期がん患者に対し、療養生活を送るうえで必要となる介護サービス利用料、福祉用具購入費、ケアマネジャーによるケアプランの作成費等を区独自に助成（補助率：9/10、10/10）します。

子どもの予防接種	346,413千円	(324,087 千円)
大人の予防接種	106,000千円	(95,385 千円)

拡充 ▶健康推進課

区は、地域での感染症の流行を抑え、区民の健康を守るため、予防接種を実施しています。予防接種には、予防接種法に基づく「定期予防接種」と、それ以外の「任意予防接種」があります。

1 子どもの予防接種

区は、定期予防接種として、ヒブ感染症、小児用肺炎球菌、BCG、日本脳炎、MR（麻しん風しん）、四種混合、二種混合、水痘（水ぼうそう）、ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）、B型肝炎、ロタウイルスの各種ワクチンの予防接種を実施しています。

令和5年度は、HPVワクチンの予防接種対象について、既存の2価及び4価ワクチンに加え、より多くのウイルスの型に対応した9価ワクチン（シルガード9）を定期予防接種の対象とし、全額公費での接種が可能になります。

また、区の独自対応として、現行のキャッチアップ接種^{*}分を継続しつつ、国が9価ワクチンの定期接種化を決定した令和4年10月4日以降に自己負担で9価ワクチンを接種した方に対して、接種費用の一部償還払いを実施します。

※キャッチアップ接種：積極的接種勧奨の差控えによりHPVワクチン接種を逃した方を対象に、定期予防接種の対象年齢を超えて接種機会を確保

2 大人の予防接種

区は、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種及び風しん予防接種の各種ワクチンの定期又は任意予防接種を実施しています。

令和5年度は、80歳までに3人に1人が罹患するといわれ、病状が悪化すると「帯状疱疹後神経痛」になるおそれがある「帯状疱疹」の任意予防接種を50歳以上の方を対象に開始し、接種費用の一部を助成します。（補助額：生ワクチンは4,500円、不活化ワクチンは1回11,000円で2回接種）

区民歯科健診

60,724千円 (46,234 千円)

拡充

▶健康推進課

歯・歯肉の状態や口腔内の衛生状態に問題がある高齢者や、口腔機能の低下のおそれがある高齢者をスクリーニングし、詳しい検査や治療等につなげることで、口腔機能の維持・向上、全身疾患の予防等を実現する必要があります。

また、歯と口の健康づくりのさらなる推進に向け、健診の今後の実施方法及び実施内容について検討を進める必要があります。

令和5年度は、これまで19歳以上の全区民を対象に行ってきた歯科健診に加え、新たにフレイル予防を目的とした高齢者歯科健診を65歳以上の区民を対象に実施します。

また、デジタル化の一環として、区内歯科大学等と連携した健診結果のデータ分析や歯科健診のペーパーレス化といった新しい区民歯科健診のあり方について検討を行います。

ねずみ・衛生害虫駆除

17,545千円 (2,833 千円)

拡充

▶生活衛生課

近年、区では、ねずみに関する地域からの相談や情報提供が増加傾向にあり、公衆衛生の悪化が懸念されているため、ねずみ対策を包括的かつ継続的に行う必要があります。

そこで令和5年度は、区内全域の生息調査を実施するとともに、これまでに相談や苦情等が多い地区及び生息数の多い地区を指定して重点的に対策を行います。

また、相談や情報提供があった場合は、その都度即時対応を実施し、対象範囲や被害規模が重度・広範囲に及び地域全体での対応が必要と判断される場合は、地域を拡大して重点的な対策を行います。